



スクールバス確保対策プロジェクトの進捗状況 最終報告

ちょうど1年前の羅針盤4月号で進捗状況を報告して以来、またたく間に1年が過ぎました。そこでその経過の概略を説明しますとともに教育委員会より一応の判断が出ましたので第18回目のプロジェクト会議(3月11日開催)における諸討議とまとめをもって当プロジェクトは一つの区切りをつけることとしました。

○昨年3月時点では本年4月以降も継続してスクールバスの無償運行を行うことや第3街区を含む美奈宜の杜・矢野竹地区と小・中学校を結ぶ専用新設路線の設置を教育委員会との間で進めておりました。しかしその後の教育委員会 内部での検討の結果、無償運行の継続は認められたものの後者は便乗という過去の経過もあり、認められませんでした。

○一方、美奈宜の杜では次第に児童生徒数が増えてきており、特に朝練がない場合には定員過多の恐れが十分にあることや第3街区では保護者が児童生徒を車で送り迎えしていることから当プロジェクトでは昨年10月15日、美奈宜の杜、矢野竹両地区連名のもとに要望書を教育委員会に提出しました。その要望書の骨子は現在2台走っているスクールバスの1台増便と第3街区までの延長運行でした。

○そして今年2月19日付けでやっと回答書が手渡されました。その回答とは増便は認める、しかしルート延長は直ちにはできないというものでした。理由として当地区よりも遠距離の徒歩や自転車による通学児童生徒が少なからず存在することを挙げ、同時に明確な基準が未整備であり、市全体として整理・調整を行う必要があると結論付けていました。

以上の経過報告をもとにプロジェクト会議では今後の進め方を含めて討議を行いました。その要点は次の3点です。

- ① 第3街区ではスクールバスが走らないため、保護者責任で継続して児童生徒を西ビルや学校まで送迎しなければならない。今後、保護者だけでは支障が発生する場合があります、住民や特に西ビルに送迎の協力をお願いしたい。
- ② 今回の教育委員会の判断には現在、当市に明確なスクールバス運行に関する基準がなく他地域に配慮した距離優先に重きを置かざるをえない背景がある。よって今後は杷木地区(小・中学校統廃合)ならびに上秋月地区(小中一貫校)のスクールバス発着や条例化の動向も見極めながら、美奈宜の杜・矢野竹地区独自の必要性を訴えていく必要がある。
- ③ 一方、日本版CCRC(生涯活躍のまち)構想の観点から美奈宜の杜は朝倉市のモデル地区として、人口増を積極的に進めるための一層の方策が求められる。その一環として第3街区へのスクールバス延長策を近隣地域(屋形原、田代、高木地区など)の状況を見極めながら取り組み、若年層のとり込みを図っていく。

約1年9ヶ月に渡る当プロジェクト会議の活動において、十分に満足できる結果にはなりませんでした。新たな年度の中で新たな考え・組織のもとに再出発し、当初の目的が達成されますことを期待して締め言葉とします。

●毎回午後7時から開かれたプロジェクト会議のメンバー名(敬称略).....ご苦労様でした。

小田、梶原、鐘ヶ江、久保、鶴田、濱田、広瀬、福元、吉田、渡邊
増田(西ビル)、橋本(矢野竹:前期) 別府(安)(矢野竹)、別府(矢野竹)

(吉田記)

区会連絡

☆住民総会の開催案内

4月10日(日)9:30~(受付9:00~) コミュニティセンター多目的ホール
区会のH27年度活動と決算報告、28年度活動計画(案)と予算(案)、新役員候補と区会規則・付則の改訂(案)等、議案の審議をお願いします。

※総会には住民の過半数のご出席が必要です。ご欠席の場合は、総会案内書に添付の委任状のご提出をお願いします。

☆資源ゴミ回収活動への住民のご参加を募集しています

区会役員中心に実施しています資源ゴミの回収活動は、毎年住民の多くの方のご協力により円滑に実施できております。

今年度も、住民の皆さんのご参加を募集しております。3回/年程度、8:30~10:00の時間帯です。区会役員書記古川さんにお申し出下さい。

区会 & 生活環境部会

★八丁トンネル工事のダンプカー通行に関する連絡

2度に亘り住民説明会を開催しました『八丁トンネル工事のダンプカー通行』について、当日回答がなかった事項や住民の要望について、その後の経過を報告します。下記以外は、『羅針盤1月号』で報告済みです。

1、住民説明会の際に出た要望、質問に回答がなかった事項

1) 信号機を感知式に変更、監視カメラの設置等の要望

回答: 以前は点滅式だったものを住民の総意としての要望があり、現状にした。信号機や監視カメラは、地域住民の総意で要望するならば、県公安委員会は設置を検討する。

対応: 当日、他住民から、検討の意見がなかったため、住民の総意として要望を出しません。

2) 安全対策として、安全柵、ミラー、交差点の路面表示、街路樹の枝払いの実施

回答: 安全柵は、道路横断の障害になるため設置しない。ミラー、路面表示は、どちらかの対応をする。

対応: 交差点の路面表示、街路樹の枝払いを既に実施しました。

3) 違反車両の識別が出来るように、運転席、荷台の背中に『ピンクのプレート』を設定する。(下記写真参照)

2、車両の通行開始

1) 4月20日頃からダンプカーによる土砂搬送が始まる。本格的通行の際は再度連絡する。

また、4月1日から道路工事中の砂利の運搬のダンプが、6台/日通行する。

2) ダンプの運行時間帯には、田代側・矢野竹側に各1名と、スクールバス下校時間に交通誘導員を派遣する。

3、処分土砂の減量対策

3月時点で、1万3千立方の土砂を他の場所で処分する事が決まったが、今後も土砂引き受け先の申込があれば対応し、処分土砂の減量対策をして行く。

4、4月1日から車両の通行増加が予想されます

4月1日からは、小石原川ダム工事に伴う500号線通行止めによる迂回路になるため、通行量が増えると予想されますので、住民自身も安全運転を心掛けてください。

(ダンプカーの表示パネル)



※交通安全アンケートへの協力をお願いします。

住民の交通安全、事故防止を図るため「アンケート」を行います。別紙にて、記入用紙を各世帯2枚配布します。運転される方、されない方、住民の皆様のご意見を幅広く募集します。用紙が足りない方は、コミ協の事務所にお申し出下さい。

(美奈宜の杜交通安全委員会)

☆新入居者のお知らせ

今月はなし



-編集後記- この記事を読まれる頃には、美奈宜の杜の桜は満開になっているでしょうか。交通安全対策のため幹線道路の桜は開花前に枝を切ることになり残念でした。スクールバス、ベトナム、太陽光発電所対策、交通安全などへの取り組み、『まちづくり』に必要な介護施設誘致など、新年度も活動を継続し、安心・安全な生活の維持確保に努めなければなりません。今月で区会活動を締めくくり、住民総会で報告致しますが、新年度も是非、ご意見と共に活動にご参加頂き、私達役員と一緒に『まちづくり』に取り組んでいただくようお願いいたします。(福元記)